

平成18年のサイバー犯罪の検挙及び相談状況について

1 サイバー犯罪の検挙状況

平成18年中のサイバー犯罪（情報技術を利用する犯罪）の検挙件数は4,425件で前年(3,161件)より40.0%増。平成13年から5年間で約3.3倍に。

(1) 不正アクセス禁止法違反

不正アクセス禁止法違反は703件で、前年の約2.5倍に増（不正アクセス禁止法違反については「不正アクセス行為の発生状況等の公表について」を参照。）

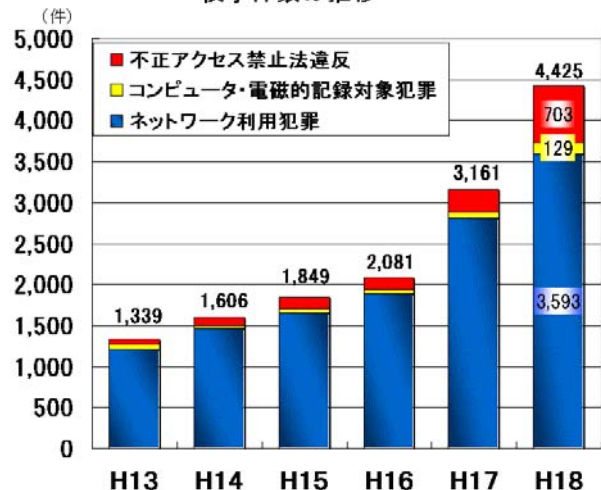
(2) ネットワーク利用犯罪

ネットワークを利用した犯罪は3,593件、前年(2,811件)より27.8%増。

(3) コンピュータ・電磁的記録対象犯罪

コンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪は129件で、前年(73件)より76.7%増。

検挙件数の推移



2 検挙事件からみた特徴

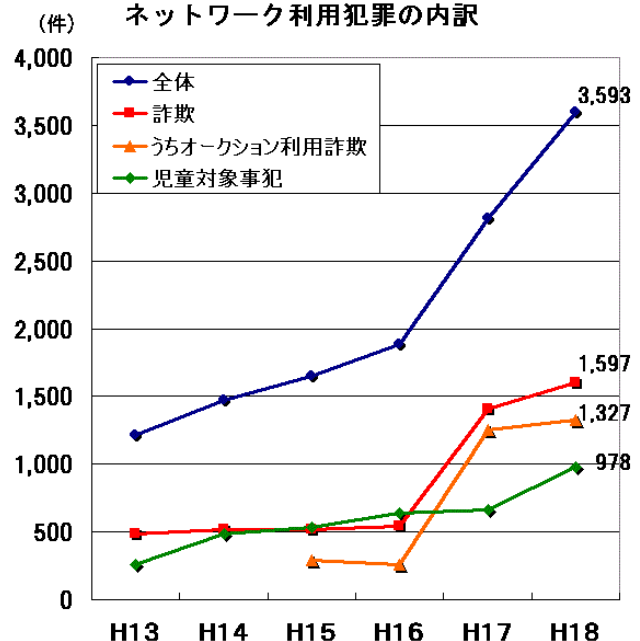
(1) インターネット・オークション詐欺の多発

ネットワーク利用の詐欺の検挙件数は1,597件で、ネットワーク利用犯罪の全検挙件数の44.4%。その83.1%は、インターネット・オークションに係る詐欺。

(2) 児童の性的被害に係る犯罪の増加

児童の性的被害に係る犯罪（児童買春・児童ポルノ法違反、青少年保護育成条例違反及び児童福祉法違反）の検挙件数は978件で、前年(666件)の約1.5倍に。

ネットワーク利用犯罪の内訳



(3) 犯行の組織化・高度化

インターネットを利用した共犯者の募集や他人名義口座の調達、フィッシングによるID・パスワードの入手等、サイバー空間の特性を悪用した犯行の組織化、高度化の傾向がうかがわれる。

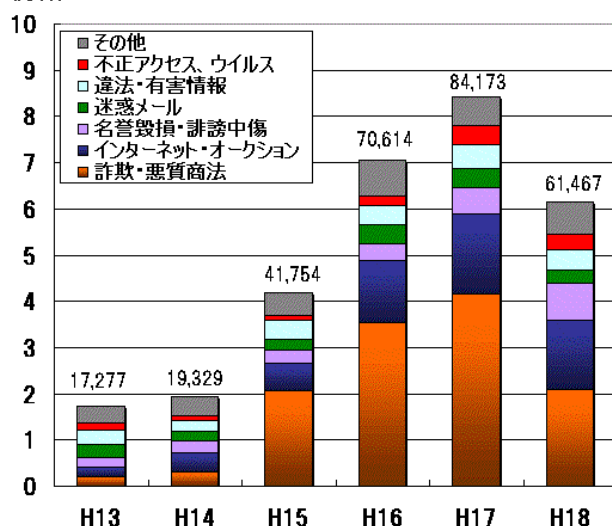
3 サイバー犯罪等に関する相談状況

平成18年中に都道府県警察の相談窓口で受理したサイバー犯罪等に関する相談件数は61,467件で、前年(84,173件)と比べて27.0%減。

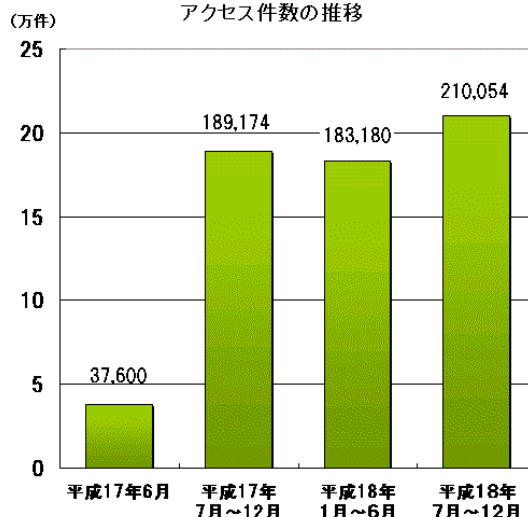
減少の多くはワンクリック請求を中心とする「詐欺・悪質商法」。

一方、平成18年中の「インターネット安全・安心相談システム」へのアクセス数は393,234件(1日平均1,077件)。質問項目別では「料金請求」へのアクセスが全項目の54.1%(平成18年4月～12月分の集計)。

(万件) 相談受理件数の推移



インターネット安全・安心相談システムへのアクセス件数の推移



4 対策

(1) サイバー犯罪に対する捜査力の強化

- ・ 高度なサイバー犯罪に対する最先端の捜査技術・捜査手法の開発
- ・ 警察署における第一次的な対応能力の強化
- ・ 事件の広域化に対応した、合同・共同捜査の推進

(2) インターネット上における警察のプレゼンスの強化

- ・ 買受け捜査の推進と事件検挙時の広報の積極的な実施
- ・ 違法・有害サイトの利用者に対する警告の実施

(3) 情報セキュリティに関する広報啓発活動の推進

- ・ 事業者、団体等との連携による違法・有害情報の危険性の周知
- ・ 児童の携帯電話へのフィルタリング導入の促進
- ・ インターネットカフェに対する防犯指導の強化

平成18年のサイバー犯罪の検挙及び相談状況について

第1 サイバー犯罪の検挙状況

1 検挙件数

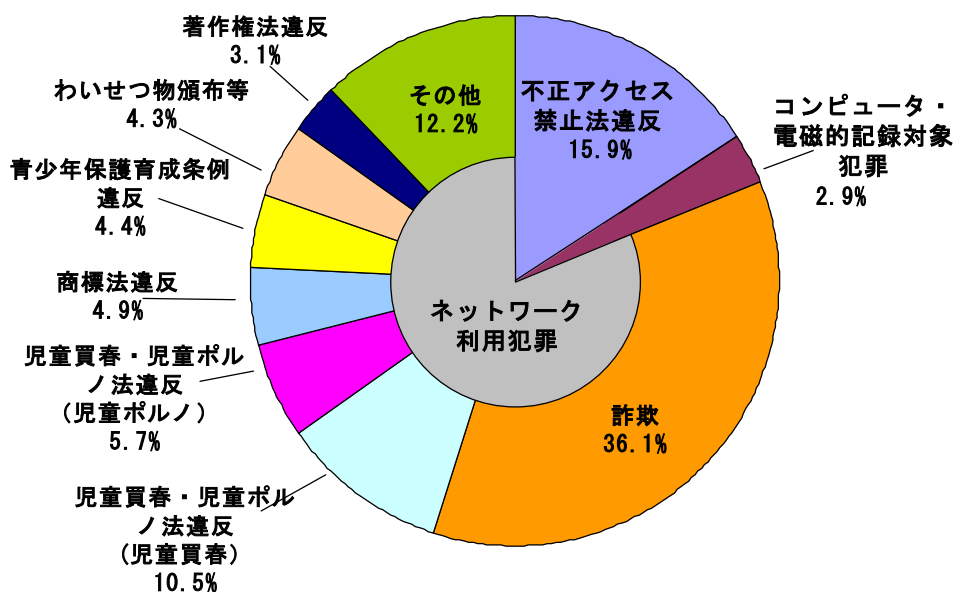
罪名	年	H13	H14	H15	H16	H17	H18	増減
不正アクセス禁止法違反		67	105	145	142	277	703	+ 426 (+ 153.8%)
コンピュータ・電磁的記録対象犯罪		63	30	55	55	73	129	+ 56 (+ 76.7%)
電子計算機使用詐欺		48	18	34	42	49	63	+ 14 (+ 28.6%)
電磁的記録不正作出・毀棄		11	8	12	8	17	56	+ 39 (+ 229.4%)
電子計算機損壊等業務妨害		4	4	9	5	7	10	+ 3 (+ 42.9%)
ネットワーク利用犯罪		1,209	1,471	1,649	1,884	2,811	3,593	+ 782 (+ 27.8%)
詐欺		485	514	521	542	1,408	1,597	+ 189 (+ 13.4%)
児童買春・児童ポルノ法違反(児童買春)		117	268	269	370	320	463	+ 143 (+ 44.7%)
児童買春・児童ポルノ法違反(児童ポルノ)		128	140	102	85	136	251	+ 115 (+ 84.6%)
商標法違反		31	37	95	82	109	218	+ 109 (+ 100.0%)
青少年保護育成条例違反		10	70	120	136	174	196	+ 22 (+ 12.6%)
わいせつ物頒布等		103	109	113	121	125	192	+ 67 (+ 53.6%)
著作権法違反		86	66	87	174	128	138	+ 10 (+ 7.8%)
その他		249	267	342	374	411	538	+ 127 (+ 30.9%)
合計		1,339	1,606	1,849	2,081	3,161	4,425	+ 1,264 (+ 40.0%)

※ その他には、名誉毀損、脅迫、覚せい剤取締法違反等の薬物事犯、銃砲刀剣類所持等取締法、売春防止法、児童福祉法等の違反がある。

※ ネットワーク利用犯罪の定義

犯罪の構成要件に該当する行為についてネットワークを利用した犯罪、又は構成要件該当行為でないものの、犯罪の実行に必要な手段としてネットワークを利用した犯罪をいう。例えば、児童買春については、ネットワーク上で連絡を取り合った者同士がネットワーク上において児童買春に合意し、児童買春に及んでいる場合に限って計上しており、青少年保護育成条例違反についても、これと同様の考え方に基づいて計上している。

2 サイバー犯罪の罪名別割合（平成18年）



3 平成18年の主なサイバー犯罪検挙事例

不正アクセス禁止法違反事件

被疑者（無職・男・34歳）らは、平成17年9月から平成18年4月までの間、インターネットオークション会社の偽のログイン画面を設置し、同ログイン画面へ誘導する電子メールをオークションの会員に送信し、これを本物のログイン画面と誤信した会員が入力した識別符号を不正に入手した。そして、当該識別符号を使用して同社のコンピュータに不正アクセス行為を行い、同社オークションにおいて商品を売ると偽り多数の落札者から代金を騙し取った。

詐欺でも検挙。

（5月・京都、静岡、熊本）

被疑者（無職・男・31歳）は、平成17年10月、インターネットバンキングを利用している法人に対して、インターネットバンキングのセキュリティ対策ソフトウェアを装ったスパイウェアを記録したCD-Rを送りつけ、同法人のインターネットバンキング利用に係る識別符号等を取得し、インターネットバンキングのコンピュータに不正アクセス行為を行って、同法人の口座から自己の管理する他人名義の口座に対して約300万円の送金操作を行った。また、スパイウェアが識別符号等を外部に送信させることによって、同法人の業務を妨害した。

電子計算機使用詐欺及び電子計算機損壊等業務妨害でも検挙。

（4月・千葉）

被疑者（インターネットカフェ従業員・男・26歳）は、平成17年1月、オンラインゲーム上のアイテムを収集する目的で、勤務先のインターネットカフェのコンピュータにキーロガーを仕掛け、同店を利用した客の識別符号を入手し、同店のコンピュータから客になりすまして当該オンラインゲーム会社のコンピュータに不正アクセス行為を行った。

（5月・岡山）

被疑者（無職・男・31歳）らは、平成17年11月、インターネットオークションの画面に表示されているIDからパスワードを推測し、これを使用して運営会社のコンピュータに不正アクセス行為を行い、商品を売ると偽り多数の落札者から代金を騙し取った。

詐欺でも検挙。

（6月・岩手）

被疑者（無職・男・61歳）は、平成18年2月、興味本位から元勤務先の財団法人が管理する国家試験業務用のコンピュータに、在職中に知り得た識別符号を入力して不正アクセス行為を行い、約6,100件の申請者データを読み出した。

（4月・警視庁）

被疑者（学生・男・14歳）は、平成18年2月から同年3月までの間、オンラインゲーム会社のホームページを複製したフィッシングサイトを開設し、同ゲームの運営者を装い「違反行為をしたが反省文を入力すれば罰則を免除する」旨のメールを会員に送りつけ、当該フィッシングサイトに誘導し識別符号、反省文等を入力させ、不正に入手した識別符号を使用して同ゲームのコンピュータに不正アクセス行為を行った。

著作権法違反でも検挙。

（5月・警視庁）

コンピュータ・電磁的記録対象犯罪

【私電磁的記録不正作出】

被疑者（学生・男・15歳）は、前後8回にわたり、自宅のパーソナルコンピュータを操作し、電気通信回線を介して食品会社の販売情報等を管理するサーバに接続し、同社の商品を購入する旨の虚偽の情報（商品名、数量、氏名、住所、電話番号等）を同サーバの磁気ディスクに記憶・蔵置させ、もって、権利、義務に関する電磁的記録を不正に作出するとともに、同社の事務処理の用に供した。

（11月・警視庁）

【電子計算機使用詐欺】

被疑者（建設業・男・31歳）らは、被疑者等が氏名不詳者に売却した預金通帳等に係る預金口座に入金された振り込み詐欺等の犯罪被害金を得るため、インターネットカフェのコンピュータから、インターネットバンキングシステムにアクセスし、銀行管理の電子計算機に対し、被疑者等名義の預金口座から他の被疑者等名義の預金口座に299万円の振込があったとする虚偽情報を与え、財産上不法の利益を得た。

（8月・岐阜）

ネットワーク利用犯罪

【詐欺】

被疑者（会社員・24・男）は、オンラインゲームのキャラクターを使用して、同ゲームで遊戯中の被害者3名に対し、ゲーム上の仮想通貨とポイントアイテムの交換を持ちかけて、被害者のキャラクターが保有していたポイントアイテム（時価合計5,300円相当）の使用権を被疑者のキャラクターに移転させてその使用権を詐取し、もって、財産上不法の利益を得た。

不正アクセス禁止法違反でも検挙。

（9月・香川）

被疑者（無職・29・男）は、インターネットオークションにおいて、ブランドバッグ等を出品してオークションにかけ、購入を希望して電子メールを送信してくる者に内容虚偽の電子メールを送信して閲覧させ、同人をして、代金を支払うことにより、商品を実際に取得できるものと誤信させ、バッグ12点の購入代金として現金合計1,300万円を振込入金させ、だまし取った。

（10月・警視庁）

被疑者（無職・男・35歳）らは、興業チケットを偽造してオークションに出品し、落札した被害者7名から指定口座に落札代金を振り込ませ、現金合計2,159,500円を詐取した他、被害者の詐欺被害の発覚を遅らせる目的で、上記偽造興業チケット14枚を交付した。

（12月・群馬）

【児童買春・児童ポルノ法違反】

被疑者（会社員・男・29歳）は、携帯電話の出会い系サイトで知り合った被害児童との電子メール交換で、同女が18歳未満であることを知りながら、現金10万円の対償供与を約束して市内のホテルに連れ込み性交し、偽造した1万円札10枚を同女に対して性交等の対価として渡し、また、携帯電話のオークションサイトでDVDビデオとして出品販売する目的で、性交等の姿態をデジタルビデオカメラにより撮影・記録し、児童ポルノを製造した。

偽造通貨行使でも検挙。

（9月・富山）

被疑者（パソコン教室従業員・男・28歳）は、平成16年ころ、タイ王国バンコック市内のインターネットカフェにおいて、女子児童の全裸画像データをCD-Rに記録し児童ポルノを製造して日本国内に持ち込み、平成18年1月ころ、被疑者方において、持ち込んだ児童ポルノ画像を東京都内所在のサーバコンピュータに送信して記憶・蔵置し、同コンピュータにアクセスしてくる不特定多数の者に閲覧させ、もって児童ポルノを公然と陳列した。

（11月・兵庫）

被疑者（会社員・男・30歳）は、女子中学生を装い、携帯電話のコミュニティサイトを利用して、児童25名に対して裸体の撮影画像を携帯電話で送信させた上、同画像をばらまき等電子メールにより脅し、さらに画像を送信させて、児童ポルノを製造した。

強要でも検挙。

（7月・岡山）

【出会い系サイト規制法違反】

被疑者（学生・女・14歳）らは、携帯電話から出会い系サイトの電子掲示板に「ゆう・あけ♀18まいなす2だよ・オナ見5000から・手コキ1万から」等と書き込み、対償を受けることを示して、人を児童との性交等の相手方となるように誘引した。

（11月・警視庁）

【児童福祉法違反】

被疑者（無職・男・42歳）らは、携帯電話の出会い系サイトを利用して知り合った児童に対し、遊客の男性を性交の相手方として引き合わせて紹介し、ホテルにおいて性交させ、児童買春及び売春の周旋をするとともに淫行させる行為をした。

児童買春・児童ポルノ法違反及び売春防止法違反でも検挙。

（10月・神奈川）

【商標法違反】

被疑者（会社員・男・39歳）らは、共謀の上、複数のインターネットオークションに、有名ブランド会社が使用権を有する商標と類似する商標を付した身飾品やバッグ等を偽ブランド商品と知りながら出品し、落札した顧客4人に対して合計6点の商品を代金合計31,126円で譲渡販売した。

（5月・富山）

【著作権法違反】

被疑者（無職・男・45歳）は、法定の除外事由がなく、社団法人日本音楽著作権協会の許諾を受けないで、同協会が著作権を有する音楽著作物5曲を、インターネットに接続されたサーバコンピュータに記憶・蔵置させ、インターネットを通じて不特定多数の者に自動公衆送信が可能な状態にし、同協会の著作権（公衆送信権）を侵害した。

（11月・長崎）

【名誉毀損】

被疑者（職業不詳・男・30歳）は、携帯電話掲示板サイトに、被疑者の過去の交際相手である被害者の実名を掲げ、「今、結構ヤリマンじゃない？」、「なんであいつはあんなに性格が悪いんだろう」などと書き込み、不特定多数の者に閲覧させ、同女の名誉を毀損した。

（9月・山梨）

【麻薬特例法違反】

被疑者（無職・男・63歳）らは、営利の目的で、携帯電話向けサイトを利用して、平成18年2月ころから同年5月ころまでの間、前後30回にわたり、13名に対して、大麻約10グラム、麻薬様錠剤2錠、覚せい剤21.2グラムを合計664,820円で譲渡した。

（8月・北海道）

【薬事法違反】

被疑者（会社経営・男・38歳）らは、業務に関し、薬局開設者または医薬品の販売業の許可を受けた者ではなく、かつ法定の除外事由がないのに、厚生労働省の承認を受けていない医薬品をインターネットのホームページを利用して販売し、代金約250万円を売り上げた。

（10月・警視庁）

【偽計業務妨害】

被疑者（市臨時職員・女・42歳）は、小学校に対し、「先生を困らせるために死のうと思います ○○日 夕方5時です さよなら」等、自殺をほのめかす虚偽の事実を携帯電話から電子メールで送信し、学校の業務を妨害した。

（11月・長野）

【携帯電話不正利用防止法違反】

被疑者（無職・男・39歳）は、自分名義の携帯電話を事業者の承諾を得ず、又は他人名義の携帯電話を譲渡することを企て、インターネットオークションに出品するなどし、携帯電話端末を譲渡する相手方となるよう人を誘引し、譲渡した。

（10月・三重）

【特定電子メール送信適正化法違反】

被疑者（会社経営・男・37歳）は、平成18年2月、自らが運営する有料出会い系サイトの広告・宣伝に関し、実在しない電子メールアドレスを送信者アドレスとして表示した電子メールを不特定多数の者に送信した。

（8月・大阪）

【賭博】

被疑者（公務員・男・25歳）らは、夏の全国高校野球について、職場内に設置されたLANを使用して申し込む方法によって、決勝戦終了時までの勝敗結果による加算ポイント制で、最終獲得ポイント上位者等には配当金を渡す約束のもと、1人1,000円の金銭を賭けて得点数を競い、賭博をした。

（11月・警視庁）

【牛肉トレーサビリティ法違反】

被疑者（会社役員・男・67歳）は、会社で飼養していた既に死亡処理済みの牛11頭について、同社従業員に、独立行政法人家畜改良センターが管理する、インターネットを利用した報告システムのサーバコンピュータ上の牛個体識別台帳に対し、牛11頭を他人に譲渡したとの虚偽のデータを入力させ、同台帳の電磁的記録を不正に作出した。

公電磁的記録不正作出でも検挙。

（10月・青森）

第2 サイバー犯罪等に関する相談受理状況

1 相談受理件数

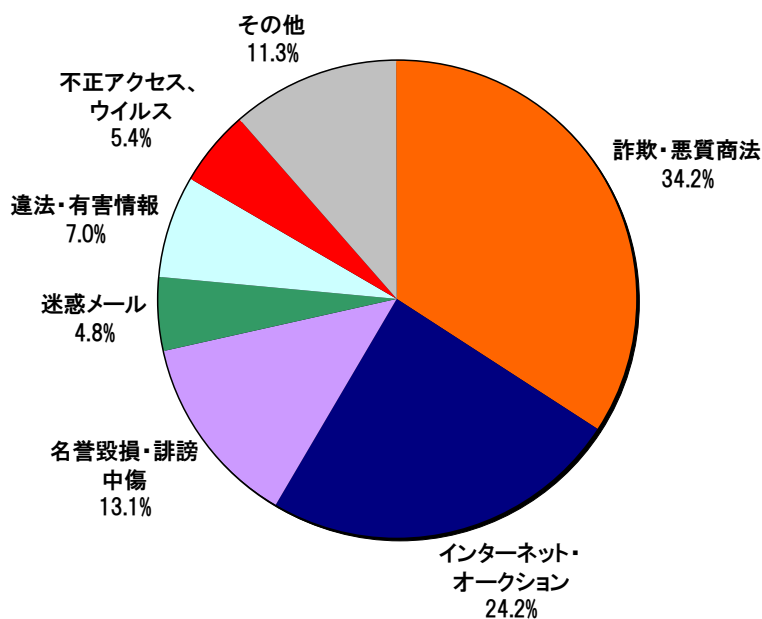
都道府県警察のサイバー犯罪相談窓口等に寄せられたサイバー犯罪等に関する相談の受理件数は次のとおり。

(1) 相談受理件数の推移

(単位：件)

区分 \ 年	H13	H14	H15	H16	H17	H18	増減
詐欺・悪質商法に関する相談 (インターネットオークション関係を除く。)	1,963	3,193	20,738	35,329	41,480	21,020	-20,460 (-49.3%)
インターネット・オークションに関する相談	2,099	3,978	5,999	13,535	17,451	14,905	-2,546 (-14.6%)
名誉毀損、誹謗中傷等に関する相談	2,267	2,566	2,619	3,685	5,782	8,037	+2,255 (+39.0%)
迷惑メールに関する相談	2,647	2,130	2,329	3,946	3,975	2,930	-1,045 (-26.3%)
違法・有害情報に関する相談	3,282	2,261	4,225	4,157	5,317	4,335	-982 (-18.5%)
不正アクセス、コンピュータウイルスに関する相談	1,335	1,246	1,147	2,160	3,965	3,323	-642 (-16.2%)
その他	3,684	3,955	4,697	7,802	6,203	6,917	+714 (+11.5%)
合計	17,277	19,329	41,754	70,614	84,173	61,467	-22,706 (-27.0%)

(2) 相談区分別の割合（平成18年）



2 主な相談事例

(1) 詐欺・悪質商法に関する相談

【架空請求・不当請求】

- 債権回収法人を名乗る者から、身に覚えのない料金を請求するメールが届いた。
- 自分の携帯電話に勝手にメールが送られてきたため、何かと思って開いたとたんアダルトサイトに会員登録され、入会金を請求された。
- ホームページを閲覧していたとき、年齢確認をクリックしただけで「登録ありがとうございます。料金を支払ってください」と表示された。あわてて解約の手続きをした時に個人情報を入力してしまい、料金請求のメールがくるようになった。

(2) インターネット・オークションに関する相談

【詐欺被害】

- オークションで落札し、代金を振り込んだが商品が送られてこない。
- オークションで落札できなかったが、出品者を名乗る者からメールで直接取引を持ちかけられた。これに応じ代金を振り込んだが商品が送られてこない。（メールの差出人は出品者になりすました別人だった。）
- 自分のオークションIDが他人に不正に利用され、商品を架空出品された。このため、落札者から苦情が来ている。

【違法品】

- オークションで商品を買ったが、不正コピー品や偽ブランド品であった。

(3) 名誉毀損、誹謗中傷等に関する相談

- 自分の子どもを誹謗中傷する内容がインターネットの掲示板に書かれており、削除させたい。
- インターネットの掲示板に自分の個人情報が掲示され、知らない人からメールが届くようになって困っている。
- 出会い系サイトに自分の顔写真や氏名、勤務先、使用車両等が無断で掲載された。

(4) 迷惑メールに関する相談

- 勧誘のメールが一日に何通も届いて迷惑である。
- 出会い系サイトに登録したら、同じような内容のメールが大量に送られるようになり、ポイントが消費され、追加料金を請求された。また、退会しようにも応じてくれない。

(5) 違法・有害情報に関する相談

- 児童ポルノ画像を掲載しているホームページがある。
- インターネットで自殺予告をしている人がいる。

(6) 不正アクセス、コンピュータウイルスに関する相談

【不正アクセス】

- 自分がオンラインゲームで使っていたID・パスワードを盗まれて不正アクセスをされ、ゲーム上で集めたアイテムが盗まれてしまった。

【コンピュータウイルス】

- インターネットでホームページを閲覧していたところ、スパイウェアを導入された。

※ このほか、「インターネット安全・安心相談システム」において、主な相談事例と対応策を紹介している。（次項参照）

第3 インターネット安全・安心相談システムへのアクセス状況

1 システムについて

警察庁では、サイバー犯罪等に関する相談の増加に的確に対応し、インターネット利用者の被害防止を推進するため、平成17年6月16日に「インターネット安全・安心相談システム」(http://www.cybersafety.go.jp/)を公開した。

同システムは、インターネット上の困りごとについて、基本的な対応策等の情報提供を行ったり、情報提供を受け付けたりする機能を有している。



インターネット安全・安心相談システム
トップページ

2 アクセス数

インターネット安全・安心相談システムには、インターネットに公開した平成17年6月16日から平成18年12月31日までの間に、620,008件(一日平均約1,099件)のアクセスがあった。

質問項目別では「料金請求」へのアクセスが全項目の54.1%(平成18年4月～12月分の集計)。

